

スポンサー契約書

株式会社〇〇〇（以下、甲という）と、PDエアロスペース株式会社（以下、乙という）は、下記のとおりスポンサー契約を締結する。

1. 目的

甲は乙が実施する宇宙機開発を支援し、乙は自社の活動において甲の企業イメージを高めることを目的とする。

2. 実施内容

- 乙は、広告として自社の開発機に甲の企業ロゴを掲載する。掲載するサイズ、位置は別途定める。
- 甲は、乙に自社の企業ロゴを提供すると共に、広告の対価として乙にスポンサー料を支払う。

3. スポンサー料

- 年間〇〇〇万円（税別）とする。ただし、更新の際に見直しを行う。
- 甲は、本契約締結後、1ヶ月以内に、乙の指定する口座に前項金額を振り込む。

4. 製作物の帰属

- 乙の製作物（機体等開発品、機体画像、成果など）の所有権は、乙に帰属する。
- 甲が、乙の製作物を利用する場合は、乙の了承を得て実施する。ただし、製作物の内、機体画像は、収益目的（商品やパッケージ、サービスなど）以外の利用は、この限りではないものとする。

5. 契約期間

- 本契約は、調印がなされた時点を開始日とし、その日から1年間とする。
- 契約の更新は、甲乙間で毎年確認をする。

6. 解除／終了

- 甲乙は各々の活動において、本契約の取り決め違反、或いは素行不良等、相手方のイメージを害する事情が認められたときは、甲乙は本契約を解除することが出来る。
- 解除／終了が行われた場合、乙は直ちに甲の企業ロゴを撤去する。また甲は、乙の製作物および機体画像の利用を停止する。ただし、既出版物の回収・撤去の義務は負わない。
- 解除／終了に当たり、乙は既受領の金員に関して、甲への返還を要しない。

7. 損害賠償責任

- 乙の実施する開発において、あらゆる事故、傷害等が発生しても、甲はその損害に対して責任を負わない。
- 乙の活動の結果、不幸にも甲の企業イメージを損なうことがあった場合においても、乙はその損害に対して責任を負わない。

本契約書は2通作成し、甲乙各々記名捺印の上、各自その1通を保有する。

年 月 日

甲：
住所

印

乙：
住所 愛知県名古屋市緑区有松3519番地
PDエアロスペース株式会社

代表取締役社長 緒川 修治

印